

No. 148

平成23年4月発行



北塩原村 KITASHIOBARA

☎(0241)23-3263 〒966-0485 北塩原村大字北山字姥ヶ作3151
HPアドレス <http://www.vill.kitashiobara.fukushima.jp/gikai/>

発行／福島県北塩原村議会 編集／議会広報調査特別委員会

目次

村政報告	2
一般質問	3
議決結果・請願・陳情	6

議会だより

3月議会

当初予算案可決、一般会計26億7千万円

新年度の計画は？ 過疎問題への取り組みは？（詳しくは3頁から掲載）



三月十一日に発生した未曾有の東日本大震災により被災されました皆様に対し、北塩原村議会議員一同、心よりお見舞いを申し上げます。

また、この地震や大規模な津波による被害は大きなものであり、村民の皆様も心を痛めておられることと思います。

現在、北塩原村内においては、ライフラインや建物等に甚大な被害はでておりませんが、道路の復旧をはじめ、避難されました方々の対応を含め、議員は、それぞれの地域において、一日も早い復興に向け、全力で取り組んでおります。

今後、村当局をはじめ、県・国・関係団体等と連携しながら、全力を尽くす所存であります。

また、村民の皆様、ボランティア団体、関係各位の御尽力に対し、心より感謝申し上げます。

北塩原村議会

村政報告



村長 小椋 敏一

招集 挨拶

3月 定例会

3月10日～16日

一、光ファイバー布設工事の完了とサービス開始について

昨年六月から村で工事を進めてきた大塩、松原地区の光ファイバー整備工事は、一月末に完成し、二月一日から超高速インターネットサービスを開始した。これにより、全村ブロードバンド化の基盤が整い、村内全域で村民の皆様がブロードバンドの恩恵を受けることができるようになり、早速、約百廿帯の方々の加入接続があった。

さらに多くの村民の皆様方の加入、利用を期待しているところである。

また、工事期間中は交通規制や敷地内への立ち入りなど関係の皆様方にご協力をいただき感謝を申し上げる。

二、裏磐梯雪祭りについて

「五感で楽しむ裏磐梯」をキャッチフレーズに、二月十五日から二十七日までの間、裏磐梯の各会場で雪祭りを開催した。

エコナイトファンタジー、雪像コンテスト、裏磐梯観光大使普天間かおりさんのコンサートや湯喜めぐり、会津山塩ラーメンスタンプラリーなど、村と関係団体との連携により様々なイベントを企画実施した。

六日間で約一万人のお客さまにおいでをいただき、この冬の

集客につながったと思っている。村民の皆様方の応援と深いご協力に対し厚く御礼を申し上げます。

三、村産の米と水を使った村オリジナル地酒「佳き酔歌磐梯」の完成について

村産の酒造好適米と名水・小野川湧水を原材料に、酵母には大塩温泉源泉を使って製造した村オリジナル地酒がこのほど完成した。

村産の材料だけを使った商品とするため、モデル的に限定千本をつくり、様々な角度から村をPRするために取り組んだものである。

「佳き酔歌磐梯」は、裏磐梯観光大使の小椋佳氏に名づけていただいた。

今後、村内の小売店の方々と交流ネットワークを活用し広く評価をいただきながら、観光等種タイイベントでのPR、話題づくりなどに活用していきたいと考えている。

四、村内の子どもたちの文武両面にわたる活躍について

今年度、裏磐梯中学校バドミントン部の生徒たちは、県大会で上位入賞し、東北大会出場、また、同校スキー部生徒たちは、県大会で上位入賞し、全国大会

出場、さらに男子生徒は東北大会で見事優勝を果たした。

また、北塩原第一中学校は、全国中学校体力づくりコンテストで「優良賞」受賞、また、男子生徒は、青少年読書感想文全国コンクールの県審査会で特選、全国審査会で入選を果たした。

裏磐梯スポーツ少年団アルペンスキー部の児童たちは、県大会の各部門で優勝や多数上位入賞、東北大会出場など大躍進をした。

さくら・裏磐梯スポーツ少年団のバレー部やソフトボール部、剣道部の児童たちも、熱心な指導者のもと練習を積み重ね、各種大会で素晴らしい活躍をした。

このように、未来を担う村の子供たちが文武両面で一生懸命頑張っている姿を見て、私どもに元気と勇気を与えてくれた。

いろいろな面で指導に当たられている小中学校の先生方、地域の指導者の皆様にご感謝申し上げるとともに、子供たちの健やかな成長を切に願うものである。

五、職員の人事関係について

福島県への実務研修生派遣については、職員の資質向上と県との連携強化のため、平成二十三年度も引き続き、県に受入れをお願いしてきたが、このほど、職員一名の派遣が内定した。期

間は一年間である。

また、猪苗代町、磐梯町、北塩原村の三町村人事交流を平成二十三年度スタートさせる。

これは三町村がそれぞれ職員を他自治体に派遣し、職員の資質向上と三町村の連携を強化することにより、磐梯山周辺の地域振興を図るために行うものである。

なお、平成二十三年度村職員の新規採用予定については、一名である。

小椋村政 七本の柱を軸に 新年度スタート

一、村民協働による活力ある村づくり

（第四次振興計画策定：他）
二、自然・歴史・文化を活かした観光の村づくり

（合宿誘致事業：他）
三、地域の特色を活かした農業の村づくり

（特産品のブランド化：他）
四、健康・福祉充実の村づくり

（疾病予防対策：他）
五、子育て支援と青少年健全育成の村づくり

（医療費の無料化：他）
六、スポーツ文化の村づくり

（団体活動の支援：他）
七、安全・安心な村づくり

（消防・防犯活動支援：他）

一般質問 1

6番 小 椋 元



1 第四次振興計画について

① 企業誘致、雇用促進、若者定住についての現在までの到達点と第四次計画の中への位置づけを伺う。

総務企画課長

村では、これまで住宅や道路、上下水道などの生活環境整備や子育て支援、教育、文化、スポーツ振興など魅力ある村づくり、また、雇用、定住促進のための条件整備について、計画的に実施してきたところである。

企業誘致については、経済情勢や時期を見ながら、行うべきであると考えている。

雇用の創出や若者定住促進については、村づくりの重要な課題であり、第四次総合振興計画の策定過程の中で、これから十分に審議されなければいけないと考えている。

再質問

企業との接触や返事はあったのか。

後継者対策、若者定住対策は。

村 長

企業誘致条例を提案した当時、二社ほど接触はあったが、条例案が否決となった経緯があるので、実現までに至らなかった。

若者定住対策については、諸条件は整備したが、経済的に残れる企業などを誘致し、雇用の確保をしなければならぬと考えているので、今後も企業誘致に向け検討していきたい。

再々質問

企業誘致条例案の欠陥を直してもう一度提案するべきでは。

職員定数削減は、臨時職員や職員の無給残業を増やしただけではないか。

ラビスパは、若者定住対策事業であり、雇用をもっと創出するべきでは。

村 長

企業を誘致するための条例案で優遇策がない条例では、村に来ていただける企業はない。

職員定数については、効率の

いい行政組織を組み直し、横断的に動ける組織にしたいと考えており、今後も定数を増やす考えはない。

ラビスパ裏磐梯は、村内の方々に優先的に雇用しているが、村民の健康増進のための施設であり、また、雨天対策として裏磐梯に訪れる観光客のためにも存続していく考えである。

2 新年度予算と計画について

① 納税意識向上に向けた取り組みについて伺う。

② 村の活性化、閉塞打破に向けた取り組みについて伺う。

税務課長

新年度の計画については、広報等の内容を充実させるとともに、公民館の出前講座等にも租税及び納税に関する内容を組み込み、納税意識の高揚を図っていききたいと思う。

村 長

活性化のための施策については、村づくりの基本となる七つの柱に沿った事業を展開するように、平成二十三年当初予算案として計上したところである。

各地区の特色をどのように活かすか、地域に合った手法は何

かを住民の皆さんと行政がともに考え、実施していくことこそが、村の活性化につながるものと考えている。

再質問

会津地域地方税滞納整理機構の状況は。

徴収率を上げる努力はしているのか。

予算に計上しただけでは活性化にならないのでは。

税務課長

機構で実施している滞納整理チームには、平成二十三年から参加する予定であるが、現在も技術的な支援をいただいている。

平成二十三年については、県職員、参加チームの市町村徴収職員とともに、滞納額の圧縮に努めていく。

徴収率については、対前年比の現年課税分が二月末現在で1%ほど上回っているが、さらに未納額が圧縮できるよう努力していきたい。

村 長

平成二十三年度の予算に計上したものが、活性化になる事業であると考えている。

再々質問

空きホテル等の再利用による雇用創出・拡大について、優遇策がないか。

ホテルの登記未了問題で、二十三年度の課税に間に合わなかった責任をどう考えているのか。

税務課長

過疎法の関係で課税免除という制度があるが、一定の要件がそろえば三年間、旅館業、ソフトウェア業、製造業などに供する部分について課税免除になる制度がある。

また、課税免除に該当した部分について、一定の要件がそろえば課税免除後の七年間不均一課税として税率が半分になる制度もある。

登記未了に関する固定資産税の適正な課税に向けて努力をしてきたが、種々理由があり完了できなかったことは、遺憾に感じている。

今後、三月末までに完了できるように努力していく。

一般質問 2

7番 蟹 巻 尚 武



1 友好都市交流事業について

① ニュージーランドの大地震に伴い、次年度の事業に対する考え方を伺う。

総務企画課長

現時点では、計画どおり進める考えである。

今後現地状況等を種々確認し、情報収集しながら進めていきたい。

再質問

父兄に対し、随時説明していくべきではないか。

総務企画課長

募集前の説明等については、必要に応じて検討していく。

2 長寿祝金、敬老会事業について

① 本年度支給のあり方に多くの長寿の皆様より不満の声が寄せられているが、次年度の事業に対する見直しがあるか伺う。

住民ふれあい課長

現時点で見直す考えはない。

再質問

再度、聞き取り調査すべきではないか。

予算が減額になっているが村の考えは。

住民ふれあい課長

今年度始まったばかりであり、情勢を見ながら考えていく。

予算が減額となっている理由は、バス利用助成事業等に充当していることによるものでありご理解いただきたい。

再々質問

アンケート調査をしてデータを取るべきではないか。

住民ふれあい課長

現行の条例について、村には苦情等はほとんどないので、このまま続けていく。

村 長

県からの補助金が廃止となり、村単独で実施してきたが、高齢者人口が増えることを想定し、他の自治体の支給実態を調査した結果、毎年交付している自治体がないので、改めて新条例を制定したものである。

3 スポーツ・文化の里づくり事業について

① 合宿利用者支援助成事業の内容を少数人数でも利用できるように利用規定を細分化する考えはないか伺う。

観光政策課長

この事業による助成金は、利用した団体に対して交付することになるが、内容については、宿泊延べ人数八十名以上を対象とする考えである。

再質問

泊数は関係なく、四十名以上の団体へ助成すべきでは。

観光政策課長

現在は、宿泊人数延べ八十名以上という内容で考えているが、今後検討していきたい。

再々質問

小規模の宿泊施設まで恩恵が受けられるような内容にする考えはないか。

観光政策課長

県の制度なども参考にしながら、種々検討していく。

村 長

細部まで交付するというのではなく、県内・県外に分けて毎年ある程度の助成をしていく考えである。

一般質問 3

4番 遠 藤 春 雄



1 過疎問題について

① 小さな集落ほど急速に過疎化が進んで、老夫婦や一人暮らしの老人、空き家が目立っている状況であり、二十三年以降、この課題にどう取り組んでいくのか伺う。

村 長

過疎地域自立促進計画における事業を着実に進めることが過疎をくい止める施策であると考えている。

まず、農業と観光が活性化し、雇用場を確保することが急務であり、そのため、パイプハウスの導入などの農業振興策や、空き家等の活用により、二地域居住やU・Iターンを推進し、さらに合宿誘致のための体制整備に努めていく考えである。

再質問

村づくりパートナー制度をもっと積極的に活用し、地域の課題等に向き合う必要があるのではないか。

村 長

今後、計画している第四次村総合振興計画の糸口として、パートナー職員を活用し、住民の目線に立った意見を出してもらおうと一緒に行動していきたいと思っている。

再質問

村税が減少している今、補助金制度を見直すべきでは。運営方法を変えることで補助金を少なくできる施設等もあるのではないか。

総務企画課長

村では、毎年同じ額の補助金を計画しているわけではなく、きめ細かく内容の審査、見直しを行い対応している。運営方法については、種々検討しているが、引き続き指定管理者制度で委託する方法がより効率的であると考えている。

再々質問

黒字決算の施設については、委託料を下げるなどの方法をとらなければ村民が苦しむことになるのではないか。

総務企画課長

営業等で売り上げが上がった場合は、委託料の額を抑えるなど、毎年度見直ししていかなければならないと考えている。

一般質問 4

1番 相 原 和 之



1 裏磐梯地区景勝地の案内看板について

① 裏磐梯地区観光の最大の売りは、風光明媚な恵まれた環境であるが、それぞれの景勝地の案内看板は未整備あるいは破損している箇所が見られる。観光客の目線に合った案内看板の整備が必要だと思うが、村としてどのように考えているのか伺う。

観光政策課長

今年度は、早稲沢浜、小野川湖畔、中津川溪谷、松原湖畔の各探勝路に案内看板を設置したところである。

また、磐梯山ジオパーク協議会では、毘沙門沼、赤沼、中瀬沼の三カ所にジオサイトの解説板を設置し、来年度も専門家の指導のもと、二カ所の設置を計画している。

だきたい。

関連質問

酒井 作男 議員

規制を厳しくするだけでは、観光事業が衰退するだけであり、環境庁・振興局・観光関係の方と検討委員会を設置し、前向きに検討できないか。

観光政策課長

検討委員会の設置については、今後検討していく。

村 長

今後あらゆる関係団体に村の実態を訴え、なるべく早い時期に検討委員会を立ち上げてもらうよう進めていきたい。

再々質問

看板設置の検討には、地元の見解も取り入れるべきでは。裏磐梯の観光は、村にとってどういう位置づけなのか。

村 長

各関係機関と協議し、検討していく必要があると思う。

観光の位置づけについて、村で評価はできないが、住民の皆様からいろいろな指摘をいただいた方が良いと感じている。

村の基幹産業は、観光と農業であり、いろいろな意見をいた

総務企画課長

補助金は特定の事業や取り組み等に対し、公益上助成の必要があると認められる場合に交付するものであるが、その際、交付先の事業計画や実績などを審査し、また、住民ニーズ、地域の課題等に向き合い、適宜点検見直しを行っている。

審議結果一覧

《1月臨時会》

平成23年1月21日提出

北塩原村地域情報通信基盤整備工事請負契約の変更について……………	原案可決
平成22年度北塩原村一般会計補正予算（第6号）……………	原案可決

《3月定例会》

平成23年3月10日提出

福島県市町村総合事務組合規約の変更について……………	原案可決
長峯棧橋整備工事請負契約について……………	原案可決
村長の給与の特例に関する条例……………	原案可決
北塩原村温泉健康増進施設指定管理者の指定について……………	原案可決
いこいの森グリーンフィールド指定管理者の指定について……………	原案可決
北塩原村ふれあい広場指定管理者の指定について……………	原案可決
北塩原村デイサービスセンター指定管理者の指定について……………	原案可決
スポーツパーク桧原湖指定管理者の指定について……………	原案可決
桧原歴史館指定管理者の指定について……………	原案可決
裏磐梯物産館指定管理者の指定について……………	原案可決
北塩原村林産物展示販売施設指定管理者の指定について……………	原案可決
北塩原村農産物加工施設指定管理者の指定について……………	原案可決
北塩原村農産物直売施設指定管理者の指定について……………	原案可決
北塩原村過疎地域自立促進計画の変更について……………	原案可決
北塩原村道路線の認定について……………	原案可決
北塩原村課設置条例の一部を改正する条例……………	撤回
北塩原村国民健康保険条例の一部を改正する条例……………	原案可決
北塩原村道路占用料徴収条例の一部を改正する条例……………	原案可決
平成22年度北塩原村一般会計補正予算（第7号）……………	原案可決
平成22年度北塩原村国民健康保険事業費特別会計補正予算（第3号）……………	原案可決
平成22年度北塩原村老人保健特別会計補正予算（第2号）……………	原案可決
平成22年度北塩原村特定環境保全下水道事業特別会計補正予算（第1号）……………	原案可決
平成22年度北塩原村介護保険事業特別会計補正予算（第3号）……………	原案可決
平成23年度北塩原村一般会計予算……………	原案可決
平成23年度北塩原村国民健康保険事業費特別会計予算……………	原案可決
平成23年度北塩原村簡易水道事業費特別会計予算……………	原案可決
平成23年度北塩原村特定環境保全下水道事業特別会計予算……………	原案可決
平成23年度北塩原村簡易排水施設事業特別会計予算……………	原案可決
平成23年度北塩原村農業集落排水事業特別会計予算……………	原案可決
平成23年度北塩原村介護保険事業特別会計予算……………	原案可決
平成23年度北塩原村後期高齢者医療特別会計予算……………	原案可決

追加議案

平成23年3月16日提出

副村長の選任について（今野一宏氏）……………	原案同意
教育委員会委員の任命について（斎藤弘幸氏）……………	原案同意

請願・陳情

◎趣旨採択となったもの

○保育制度改革に関する意見書
提出を求める陳情書

〈陳情者〉

福島市渡利字大豆塚七番地

福島県保育連絡会

代表 大宮 勇雄

●不採択となったもの

○福島県最低賃金の引き上げと
早期発効を求める意見書提出
の陳情について

〈陳情者〉

喜多方市岩月町宮津道下東

五八一七、一

日本労働組合総連合会福島県
連合会 耶麻喜多方地区連合

議長 秋山 光晴

編集委員

委員長 酒井 作男

副委員長 五十嵐 正典

委員 五十嵐 力雄

委員 蟹巻 尚武

委員 小椋 眞